

綾瀬市

保育士等家賃補助金 Q&A

No	質問
補助対象者に関すること (P1)	
1	どこの保育施設が該当しますか。
2	綾瀬市外に住んでいても対象になりますか。
3	「保育士等」とは誰が対象ですか。
4	非常勤職員も対象になりますか。
5	親族が所有する賃貸住宅は対象になりますか。
6	独身で兄弟等と同居している場合は対象になりますか。
7	法人内異動で市外の保育施設に勤務することになった場合、対象になりますか。
補助対象期間に関すること (P2~4)	
8	「独身で当該年度において 18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある子」とはいつまでが対象になりますか。
9	「当該年度を基準に綾瀬市内の保育施設に勤務を開始してから 7 年以内」とはいつまでですか。 例①新採用職員 例②既に雇用されている方 例③年度途中で雇用された方 例④過去に市内の保育施設に勤務していて、新たに雇用された方
10	法人内異動があった場合、対象期間はどうなりますか。
11	結婚をした場合、いつまで対象になりますか。
12	産前・産後休暇中は対象になりますか。
13	育児・介護休業中は対象になりますか。
14	療養等の休暇取得中は対象になりますか。

補助額に関すること（P4）	
15	補助対象額は具体的にいくらになりますか。
16	駐車場料金も補助の対象になりますか。
申請に関すること（P4～5）	
17	いつ申請をすればよいですか。
18	申請から支払いまでの流れを教えてください。
19	補助金はいつ支払われますか。
20	住民票の写しの発行日に有効期限はありますか。
21	年度途中で賃貸契約が終了する場合、申請はどのようにしたらよいですか。
22	申請した内容の住所や家賃等に変更が生じました。どのような手続きが必要ですか。

補助金についての詳細は、
市ホームページより御確認ください。

QRコード読取

又は画面をクリック⇒



Q1 どの保育施設が該当しますか。

A 市内の私立認可保育所・認定こども園・小規模保育事業が対象です。
詳細は QR コードを読み取るか画面をクリックすると

御覧いただけます。⇒



Q2 綾瀬市外に住んでいても対象になりますか。

A 綾瀬市外でも対象です。

Q3 「保育士等」とは誰が対象ですか。

A 対象となる資格は、保育士、保健師、看護師、子育て支援員が対象です。

Q4 非常勤職員も対象になりますか。

A 非常勤職員も対象です。ただし期間の定めのない労働契約を
（1年以上の期間の労働契約を含む）、1日6時間以上かつ1か月20日
以上勤務する方で、社会保険の被保険者が対象です。

Q5 親族が所有する民間賃貸住宅に入居しています。対象になりますか。

A 保育士等の一親等以内の親族が所有する住宅は対象になりません。

Q6 独身で、兄弟等と同居している場合は対象になりますか。

A 対象になりません。対象者は独身で単身世帯の方又は独身で当該年度
において18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子と
同居する方のみです。

Q7 法人内異動で市外の保育施設に勤務することになった場合、対象になりますか。

A 市外の保育施設に勤務する場合は対象になりません。

Q8 「独身で当該年度において 18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある子と同居」とはいつまでが対象になりますか。

A 18 歳になった月ではなく、18 歳になった年の年度末までが対象となります。例えば、子が令和 5 年 4 月 2 日に 18 歳になる場合、令和 6 年 3 月 31 日までを補助対象期間とすることができます。

Q9 補助対象者の「当該年度を基準に、綾瀬市内の保育施設に勤務を開始してから 7 年以内」とはいつまでですか。また、補助対象期間は具体的にいつまでですか。

A 当該年度（申請する年度）を基準として、市内の保育施設に雇用された月から 7 年経過する月までとなります。

例① 新採用職員

令和 5 年度 4 月に雇用開始の場合

	雇用開始								
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
	令和5年4月						令和11年	令和12年3月	
採用年数	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目		
補助期間	補助開始								補助終了

例② 既に雇用されている方

令和 3 年度 4 月から雇用され、令和 5 年度に申請の場合

	雇用開始		当該年度						
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
	令和3年4月		令和5年4月				令和9年	令和10年3月	
採用年数	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目		
補助期間			補助開始						補助終了

例③ 年度途中で雇用された方

令和4年6月から雇用され、令和5年度に申請する場合

	雇用開始	当該年度					
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	令和4年6月	令和5年4月					令和10年5月
採用年数	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目
補助期間		補助開始					補助終了

例④ 過去に市内の認可保育施設に勤務していて、新たに雇用された方

令和元年度に就労していたが退職し、令和4年度に新たに雇用された場合

	雇用開始	退職		再雇用開始	当該年度		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	平成31年4月				令和5年4月		令和8年3月
採用年数	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目
補助期間					補助開始		補助終了

※再雇用開始年ではなく、初めて雇用された年を1年目とします。

Q10 法人内異動があった場合、補助対象期間はどのようになりますか。

A 異動日から新たに補助対象期間をカウントすることはありません。初めて雇用された年を1年目とします。

Q11 結婚をした場合、いつまで対象になりますか。

A 婚姻日の属する月までとなります。

例) 令和5年4月から補助対象となり、令和5年9月10日に婚姻した場合、補助対象期間は令和5年4月から令和5年9月分の家賃までの6か月間が対象です。

Q12 産前・産後休取得期間中は対象になりますか。

A 産前・産後休暇取得中は対象です。

Q13 育児・介護休業中は対象になりますか。

A 育児・介護休業中は対象になりません。変更の手続きが必要ですので、事由の発生する場合は、あらかじめ御連絡ください。

Q14 療養等の休暇取得中は対象になりますか。

A 療養休暇等の取得期間中は対象になりません。変更の手続きが必要ですので、事由が発生する場合は御連絡ください。なお、月途中で休暇や復職をする場合は、事由発生日の属する月は補助対象とします。

例) 5月20日から10月19日まで療養休暇をとることになった場合
5月と10月分は補助対象ですが、6月から9月分の4か月間は補助対象外となります。

Q15 補助対象額は具体的にいくらになりますか。

A 月額家賃から住宅手当を控除した額で、最大で月額4万円までです。

例① 月額家賃7万円で住宅手当が2万円の場合

7万円－2万円＝5万円(補助額：4万円、自己負担額：1万円)

例② 月額家賃5万円で住宅手当が2万円の場合

5万円－2万円＝3万円(補助額：3万円、自己負担額：0円)

Q16 駐車場使用料も補助の対象にすることはできますか。

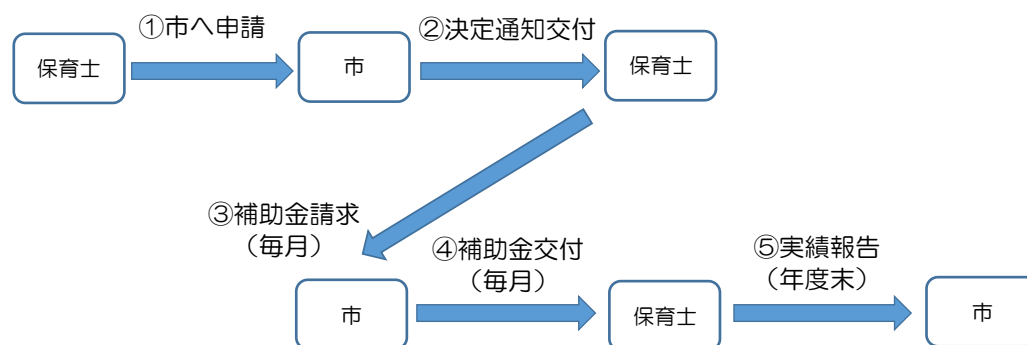
A 駐車場料金は対象になりません。その他共益費や管理費等住居以外の費用も補助の対象にすることはできません。

Q17 いつ申請をすればよいですか。

A 原則として、年度当初に申請をします。年度途中で採用された方は、雇用開始後に申請をします。申請の時期については、別途御案内いたします。また、申請は年度ごとに必要です。

Q18 補助金の申請から支払いまでの流れを教えてください。

A 下記の通りです。



Q19 補助金はいつ支払われますか。

A 対象月の翌月末日までに支払います。

例) 令和5年4月分については、令和5年5月末日までに指定された個人口座に振込みます。

Q20 住民票の写しの発行日に有効期限はありますか。

A 有効期限は、申請月から3か月以内が目安です。世帯全員の情報と続柄が記載されている必要があります。個人番号（マイナンバー）は不記載にしてください。なお、住民票の写しは、市外在住者に限り必要となります。

Q21 年度途中で賃貸契約が終了する場合、申請はどのようにしたらよいですか。

A 現時点の契約内容で申請し、契約更新後に再度必要書類を提出してください。

Q22 申請した内容の住所や家賃等に変更が生じました。どのような手続きが必要ですか。

A 第4号様式「綾瀬市保育士等家賃補助変更（中止）承認申請書」に必要事項を記入し、提出する必要があります。事由が発生する場合は、あらかじめ御連絡ください。

令和5年4月作成